



ささえあい

志布志市社会福祉協議会 第90号



有明町

きばいもんそ会にてぼっくりもぐら作り



「まがりサロン」新規開設されました!!



志布志町

安良サロンにてお花見をしました!!



弓場ヶ尾サロンにて折り紙で工作



松山町

ほのほの大続会にて卓球バレー



表「ゆるり」サロンにてお菓子入れ作り

志布志市内には、高齢者サロン56か所、子育てサロン2か所あり、コロナ禍でも工夫をされながらそれぞれ活動をしています。みなさん楽しくサロンに参加され、毎回楽しみにされています。サロンに参加してみたい方等いらっしゃいましたら、志布志市社会福祉協議会（電話：472-1800）までお問い合わせください。



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金の一部により発行されています。

1 使命

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組む、誰もが支えあひながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

社協活動の原則

- ①住民ニーズ基本の原則
- ②住民活動主体の原則
- ③民間性の原則
- ④公私協働の原則
- ⑤専門性の原則

2 経営理念

(1) 住民を主体とし、住民及び関係機関との参加・協働による地域共生社会の実現

地域住民、地区社協（コミュニティ協議会）、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉サービスを提供する事業者等、地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、生活の支援・介護予防活動・社会参加活動等、住民主体の地域づくりを目指します。

(2) 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現

誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう、必要な介護保険サービス等を提供するとともに、日頃の生活上の困りごとや思いを把握し、必要な社会資源の発掘に我がごととして取り組みます。

(3) 制度等では解決できない困難な生活課題に向き合う相談支援体制の構築

生活に困窮している世帯、社会的に孤立し生きづらさを感じている世帯等制度の狭間にある世帯に時間をかけて信頼関係を築き、世帯・個人にあった居場所づくり、就労や地域活動等の参加支援、地域とのつなぎ役を担う重層的な支援をするとともに、他相談機関等と協働し、あらゆる相談を受け止める相談支援体制の構築を目指します。

(4) 持続可能で責任ある自律した組織経営

地域社会に責任をもって貢献していくためには、安定し

た組織基盤・財政基盤が必要であり、社協の特性である公共性を生かし、地域福祉を推進する法人として、効果的なサービス活動・事業に取り組む、持続可能な組織経営を目指します。

3 経営方針

地域住民に必要とされ、愛される生き残れる社協をつくりたい。

●地域住民の方が「社協職員に相談して安心できた」と喜ばれる職員となるため、相談援助技術の向上を目指します。

●いつでも市民のニーズをキャッチできる気づき及びアウトリーチにより、持続可能な開発目標（SDGs）にある「誰一人取り残さない」個別支援を大切にします。

●職員と苦情を宝とし社協活動、事業の差別化を図ります。

●事業収支の把握、事業効果とコスト評価を行い、事業毎の自律した経営を目指すことにより、財政基盤の強化をします。

(1) 法人運営の基盤強化

新型コロナウイルス感染症防止対策や自然災害の備えとして、事業継続計画（BCP）に基づき、職員及びその家族・利用者の安全を確保し、社会福祉協議会の活動・介護事業の継続ができる体制を整えます。

また、職員体制を確立し、職位ごとの役割を明確化することにより、職責を果たせられる組織のしくみを強化します。

人材育成のための研修計画に基づき、社協理念を理解するとともにありたい姿を明確化していくため、全職員対象研修、階層別研修、部署主任が計画する専門職別研修を充実するとともに、資格取得の推進と職員の質の向上を目指します。

(2) 地域福祉の推進

地域福祉事業では、「福祉なんでも相談所」において相談の種別、内容に関わらず、あらゆる相談を丸ごと受け止め、困りごと内容を明らかにし、その困りごとを住民主体活動に繋げていく生活支援体制整

備事業の仕組みづくりを志布志市とともに取り組みます。

志布志市から成年後見支援センター事業を受託し、令和4年度は、相談機能・広報機能に取り組み、個別相談による関係機関への繋ぎと市民や地域の福祉関係者等への制度のしくみの広報と周知を行うとともに、志布志市の権利擁護相談機関と連携を図ります。

生活困窮者自立支援事業では相談者に寄り添い、困りごとの解決に向けた支援を通して、生活困窮者の自立と尊厳の確保をめざします。

また、相談者が利用できるフリースペースや就労体験事業所の充実等により地域社会に主体的に参加できる場を広げ、社会との繋がりが実感できる環境を整えることで、相互に支え合う地域づくりをめざします。

(3) 介護保険事業・障害者総合支援事業の取り組み

法令遵守のもと、自立支援に向け適切な支援ができるよう、全職員が内部・外部研修を受け専門性を高めます。

職員間のコミュニケーションを図り、また、処遇改善加

算等へも積極的に取り組み、人材の確保と育成により職員の定着を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に行い、サービスを継続していきます。

尊厳を持った対応で、地域資源の活用や関係機関との連携を積極的に図り、法人内の情報共有で安心した生活を支え、安定した事業経営を目指します。

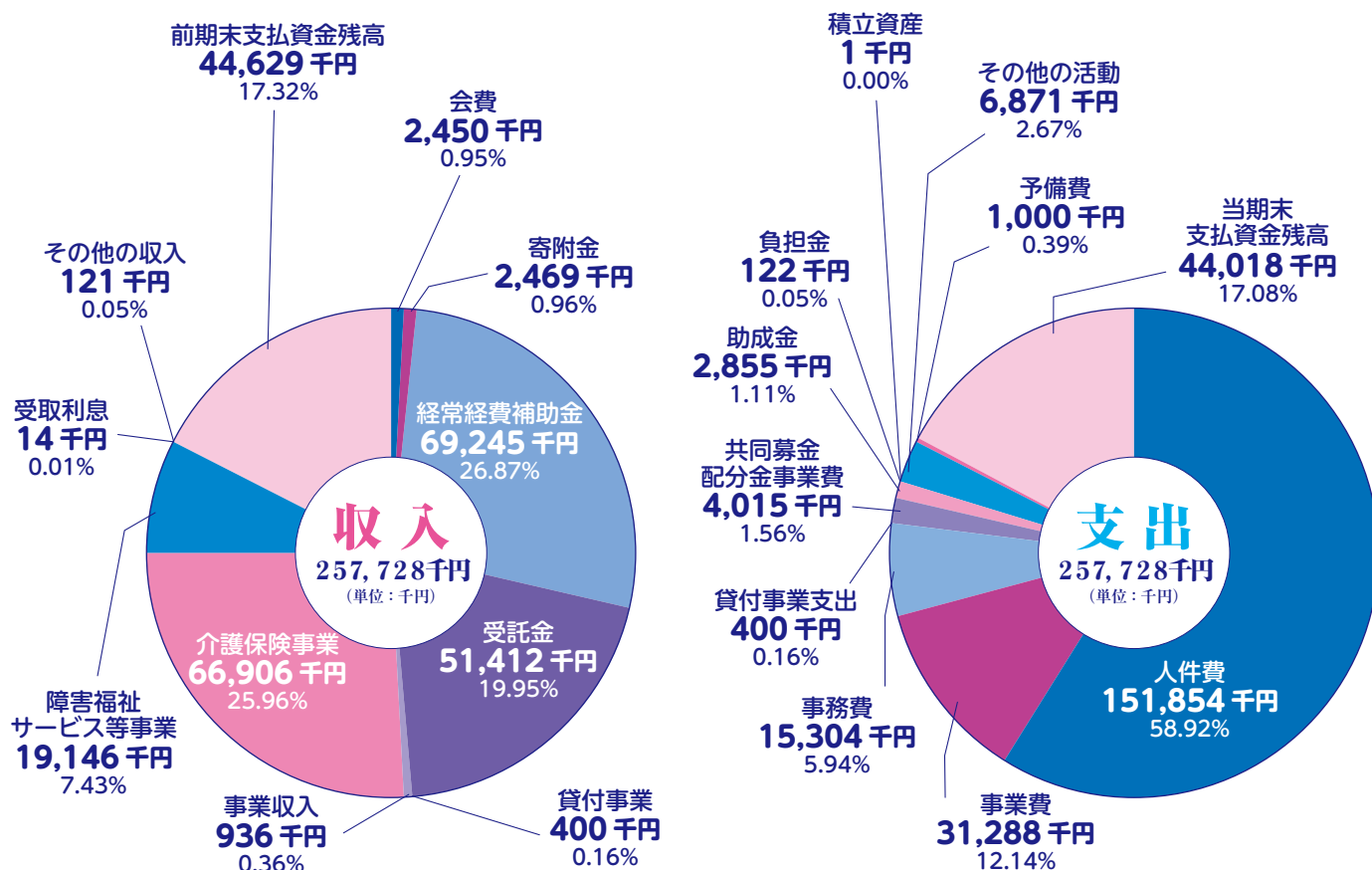
特定相談支援事業は、事業継続が困難であることから事業終了することとし、引継ぎ事業所とともに同行訪問等の連携を図り、利用者へ支障のないよう配慮します。

(4) 財政基盤の強化

担当職員が事業進捗状況や事業効果の把握に加え、月毎の経理状況を把握することにより、職員全員が社協の経営を意識した事業推進を行い安定した財政基盤の強化に努めます。

介護報酬改定等による加算要件等を取得できる体制を整え、法人内介護事業所が定期的に戦略会議を開催し、連携して介護報酬の安定を図ります。

令和4年度 当初予算



お寄せいただいた活動資金は赤十字活動を通じて地域に還元しています。また、志布志市だけでなく国内外問わず様々なところでも使われています。
※義援金は活動資金に含まれておりません。(被災地へ全額をお届けしています。)



日本赤十字社の活動内容 (一部抜粋)

災害救護活動	救急法等講習会	赤十字奉仕団活動
青少年赤十字活動	国際救援活動	看護師養成

志布志市地区の活動の様子

非常食炊き出し訓練	地域高齢者生活支援事業
救援物資	義援金受付

活動資金のご協力は令和4年度中、日赤志布志市地区(志布志市社会福祉協議会本所・各支所)にて受け付けております。義援金も受け付けておりますので、引き続き皆様のあたたかいご支援をお願いします。

受付義援金・救援金

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 平成30年7月豪雨災害義援金(西日本) | 受付期限: 令和4年6月30日(木) まで |
| ② 令和2年7月豪雨災害義援金(熊本県) | 受付期限: 令和4年9月30日(金) まで |
| ③ 令和4年3月福島県沖地震災害義援金 | 受付期限: 令和4年6月30日(木) まで |
| ④ ウクライナ人道危機救援金 | 受付期限: 令和4年9月30日(金) まで |

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【特設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)	送迎サービス補償 (傷害保険)	福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))
-----------------------------------------------------	---------------------------	----------------------------------------------------

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 (引受会社) TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



令和3年度 社会福祉協議会会員加入 多くのご賛同、ご協力、誠にありがとうございました!



特別会費

(順不同・敬称略)

専念寺 伊勢堀院 有) 上平工務店 株) 大隅衛生志布志 代) 日高太 橋口自動車整備工場 橋口俊作 久 永 四季彩館ほりぐち 有) 志布志電設 代) 五代敏海 加藤 貞雄 株) エム・エム・シー 鹿児島測機(株) 株) 九州保健ラボラトリー 有) 田中通信工業 医) 左右会 フラワーショップ木尾 高原写真館 医) 皓歯会 坂元歯科医院 医) 長命会 山口内科 松山重機サービス 医) SAKURA 志布志中央クリニック 松山モータース 原口順一	医) 秋風会 松下兼裕 鍋山自動車整備工場 鍋山典孝 有) 久保田自動車 有) ミヤウチ 代) 上村裕治(2口) 有) 三井・メディックス 有) のせ電器 そお鹿児島農業協同組合 志布志支店 株) 西江建設 代) 西江雅己 はまさき耳鼻科 濱崎喜興(2口) 吉徳書店 代) 吉徳隆二 有) 三味堂商事 代) 川畑文雄 大田 食堂 有) 鬼塚製茶 くにみ書店(2口) 医) しぶし眼科 有) 今井水道 志布志船舶給水(株) ふらわあーギャラリーやまだ 医) SAKURA さくら保育園 桑鶴電気管理事務所(2口)	社) 隆愛会 特別養護老人ホーム賀寿園 松尾 京一 有) 志布志塵芥サービス 代) 飯田誠 有) 有川自動車整備工場 有) ヒロデン 代) 竹平祐貴 合同) シルバーサポート(2口) 株) 志布志新生社印刷 代) 岡崎洋人 南九州液化ガス(株) 株) 谷石油 代) 菅山辰矢 橋口自動車整備工場 株) 内山組 代) 内山吉二 有) 中村工務店 有) スカイピーシー 医) 豊泉会 大山病院(2口) 有) うえはら電器 農) 天水製茶 医) 一齊会 陽春堂内科診療所 株) 桜島 医) SAKURA さくらの家	社) 松山やっく会 特別養護老人ホームやっく 松清産業(株) 株) カグイクスウイング曾於サテライト 有) 大伸食品 代) 神田健一郎 有) 宝満自動車 有) 川崎米穀店 有) 宮崎水道 代) 内山正吉 株) 鹿児島有恒社 代) 尾松孝一 株) 和香園 代) 堀口泰久 有) 南九州記念品店 取締役 澤津川頼子 有) 和田興業 代) 和田菊美 医) 秀聖会 山下クリニック 理事長 山下秀隆(2口) 春日歯科医院 春日敏之 株) サンエス総合ビルメンテナンス 有) 丸八水産 医) ささき歯科・小児歯科(2口) 有) グローバルハート 株) かごしま屋 株) 森元クリーン(2口)
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

団体会費(社会福祉法人)

(順不同・敬称略)

特別老人ホームあけぼの園 泉秀福祉会 志布志保育園 純真福祉会	慈寂福祉会 あんらく保育園 ちびっこ福祉会 有明保育園	欣生会 特別養護老人ホーム小松の里 愛泉福祉会(2口)	傾聴福祉会 西光福祉会 西光こども園
---------------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	-----------------------

社協会費実績額

(令和4年3月31日現在)

会費名	各数	金額
一般会費	8,089 戸	1,617,800 円
賛助会費	127 口	127,000 円
団体会費 (上記参照)	9 団体	30,000 円
特別会費 (上記参照)	78 事業所	435,000 円
合計		2,209,800 円

志布志市社協では、福祉活動に賛同し、その目的達成のため援助していただく会員制度を設けています。
昨年度も多くの個人会員・賛助会員及び団体会員・各事業所等の特別会員に加入していただいております。
皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

令和4年度 社会福祉協議会会員加入のお願い

一般会員…1世帯 200円
団体会員…1口 3,000円

賛助会員…1口 1,000円
特別会員…1口 5,000円

皆様からいただきました会費は、次の事業等に活用させていただいております。

福祉団体育成支援事業	各種福祉団体育成援助活動を行っています。
災害援護事業	火災、自然災害等により罹災された方に見舞金を支給する事業を行っています。
福祉のまちづくり事業	高齢者や一人暮らし世帯、障がい者世帯の方々が安心して暮らせることを目的とした地域ネットワーク活動の推進や広報活動などを行っています。
各種資金貸付事業	低所得者・障がい者世帯や高齢者世帯の自立更生を図るために低利で貸し付ける生活福祉資金、又は無利子の小口貸付事業を行っています。
ボランティア活動事業	ボランティア団体の活動援助、掘り起し、広報等やサロン交流の活動等も行っていきます。

ふれあいボランティア活動

小・中高生がボランティア活動や地域活動を行った時に、「ふれあいボランティア活動」に押印をもらい、ポイントをためていく活動です。
※令和4年1月～3月末までに達成した方を掲載しています。
※写真と学校学年はポイント認定された時のものです。

<ポイント達成おめでとう!!>



森山小学校 6年
たなか はるか
田中 遥さん

50ポイント達成
☆ダイヤモンドクラス☆



潤ヶ野小学校 2年
うるがのしょうごう ひぐち せおり
樋口 瀬織さん

80ポイント達成
☆達人クラス☆



潤ヶ野小学校 2年
うるがのしょうごう にしやま じゅん
西山 潤さん

220ポイント達成
☆マスタークラス☆



森山小学校 1年
もりやましょうごう いちき ひより
一木 妃由利さん



森山小学校 5年
もりやましょうごう かわま こうたろう
川間 光太郎さん



潤ヶ野小学校 4年
うるがのしょうごう なかしま ここ
中島 瑚子さん

30ポイント達成
☆パールクラス☆



森山小学校 4年
もりやましょうごう きたいのうえ せいた
北井上 誠太さん



松山中学校 1年
まつやましょうごう ながた こうや
永田 煌也さん

40ポイント達成
☆プラチナクラス☆



香月小学校 1年
かつきしょうごう いちき ゆら
市来 優楽さん



潤ヶ野小学校 4年
うるがのしょうごう うち しゅんたろう
内 駿大朗さん

10ポイント達成
☆シルバークラス☆



伊崎田小学校 2年
いさきだしょうごう むろた まよ
室田 麻陽さん

20ポイント達成
☆ゴールドクラス☆



潤ヶ野小学校 1年
うるがのしょうごう あかまつ みゆ
赤松 美幸さん

30ポイント達成
☆パールクラス☆

地域に貢献することやS・L保存会など未来につながることをいろいろ学べてボランティアができてよかったです。これからも、いろいろなボランティアに参加したいと思います。

みんなが活動を通じて感じたこと



香月小学校 1年
かつきしょうごう なかそね しょうせん
仲宗根 昌泉さん



香月小学校 2年
かつきしょうごう かしわぎ しゅうた
柏木 秀太さん

10ポイント達成
☆シルバークラス☆

★夢を叶えた高校生★ ～地元で学び、地元で貢献したい～

学校法人川島学園尚志館高等学校の医療福祉科を卒業し、志布志市内で働いているピッカピカの新社
会人3名を紹介します!(^^)! 学校生活の後半はオンライン授業が多くなり、クラスメイトとも会えない日々
が続くなど大変な時期もありましたが、無事に国家試験に合格し、福祉の職場で頑張っている皆さんをこ
れからも応援しています!!

特別養護老人ホーム 賀寿園



「学校で学んだ知識や技術を活かして」

私は現在、介護福祉士として賀寿園で働いています。もともと祖父母も一緒に暮らしていて、母も介護ヘルパーとして働いていることもあり、福祉に興味があったため医療福祉科に入学しました。国家試験合格に向けてクラス全員で、放課後19時頃まで残ることもありましたが、無事に全員合格できてよかったです。

職場では学校で学んだことや資格を活かしながら仕事できています。利用者の方々にありがとうと言われる時などにやりがいを感じます。現在は一人暮らしを始め、弁当作りやゴミ分別が大変ですが、職場に学校の先輩や友人もいるのでいろいろ聞きながら仕事も頑張っていきたいと思います。

特別養護老人ホーム 小松の里



「地元で貢献したい」

私は現在、介護福祉士として小松の里で働いています。中学生の時に進路を決めていなかった自分に対して、親や周りの方から福祉の道を勧められたことがきっかけで医療福祉科に進学しました。学校での勉強は大変でしたが、同じ仲間と切磋琢磨しながら勉強に励みました。現場実習もコロナの影響であまりできなかったのですが、実習の際にお話した利用者様と今度は職員として関わることができています。今は実家暮らしで、弁当を作ってもらったり、福祉の道を勧めてくれた親にはとても感謝しています。少しでも早く仕事を覚えて、地元で貢献できるように頑張りたいです。

特別養護老人ホーム 賀寿園



「利用者様の笑顔のために」

私は現在、介護福祉士として賀寿園で働いています。兄二人の影響を受けて医療福祉科に入学しました。1年生の頃に2週間賀寿園にて実習を経験したことがきっかけで就職を希望しました。仕事では戸惑うこともありますが、利用者様から「ありがとう」「あなたで良かった」と言われた時は、とても嬉しく思います。まだまだ慣れない部分もありますが、毎日勉強をしながら仕事を覚え、一人でも多くの方々に笑顔にしていきたいです。



 shibushi424_syakyo

Follow me !!



@shibushi424_syakyo

   志布志の福祉・ボランティアに関する情報を発信します!

❤️いいね! 424万件

shibushi424_syakyo #フォロワー 200人突破!
#志布志市社協 #フォロー大歓迎です♥
#福祉 #ふくし #ボランティア
#ふだんのくらしのしあわせ #より良い福祉のまちづくりのために



志布志市成年後見支援センターを開設しました

令和4年4月1日から、志布志市の委託により、「志布志市成年後見支援センター」を開設しました。

センターでは、予約制により相談を受け、必要な情報の提供や、弁護士や司法書士などの専門職を紹介する等、調整を図ります。

成年後見制度とは、認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力が不十分な方等を法的に保護し、本人の利益や財産を守ったり、将来、判断能力が不十分となった時のために備えたりする制度です。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

●相談料 無料

●予約受付時間 月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分
※祝・年末年始除く
相談には事前の予約が必要です。

●問合せ先 志布志市成年後見支援センター

(志布志市社会福祉協議会内)
志布志町志布志3222-1(志布志市健康ふれあいプラザ内)
電話 099-472-1800/FAX 099-472-1593



皆様の善意に 感謝いたします

香典返し寄附金

次の方々より香典返しのお礼にかえて市社会福祉協議会にご寄附をいただきました。

ここに謹んでお悔やみ申し上げ故人のご冥福をお祈り申し上げます。いただきましたご寄附は、志布志市の地域福祉向上のために有意義に活用させていただきます。

(令和4年1月1日から
令和4年3月31日まで)

自治会名 寄附者名 物故者名
志布志地区 (敬称略)

若宮	山中博	故博文
安楽	井手ひろ子	故孝行
香月	飯田陸雄	故クニエ
坂之上	柳玲子	故治夫
上出水	下出文生	故上野トシエ
上田屋敷	重信泰文	故キミ子
稚子松	有田美里子	故英秋
上東谷	河野巖	故スズ子
大原	植村アヤ子	故川村エミ
平城	久津輪勇	故ムツミ
中宮	早瀬勇	故久子
興和	光畑長男	故鉄也
上大久保	浜崎雪子	故孝一
松波	溝口裕子	故玲子
清水中央	佐藤築子	故堀口フチエ
下東谷	村岡政美	故ユキ子
新町	川畑光範	故満里子
西馬場ヶ尾	内村盛義	故マサエ
安良	竹山彪	故清四三
志布志町	吉田由美子	故清則
小浜	竹田昇	故アキエ
新田屋敷	久保田孝一	故エミ子
町原	竹林宣子	故千秋

有明地区

北大原	吉村孝子	故公平
野場ヶ尾	川畑秋男	故ミル
実豊	西村正弘	故正憲
南高吉	徳重喜久美	故城口スズ子
弓里	税田耕七	故チドリ
上宮内	上田和子	故通丸
上野	樽野盛男	故チミ
松原	日高正夫	故ヨシ子
上昭和	信時富美子	故九二男
清水	下渡真由美	故義春

松山地区

東山ノ口	青山勝子	故和男
伊崎田中野	西元文一	故忠男
西下	藤崎友子	故和田フミ子
蓬原中野	上野和幸	故カズ子
押切東	甲斐崎文字	故ハルネ
上普現堂	西平佐和子	故辰二
元平山	榎添登美子	故博人
東下	宮脇勇	故ノリ
土江	留岡津美子	故土永トメ
丸岡	寶永久雄	故カズ子
有明町	稲付さゆみ	故政志
東大久保	西鍋美由記	故三浦モト
黒葛	牧迫ミサエ	故一雄
桃木	有川岩雄	故ソノツル子
京ノ峯	五反田和文	故圭子
中村	花立一彦	故ミチ
西馬場区	中原千城	故磯子

篤志寄附金

次の事業所・団体・個人の方々より市社会福祉協議会にご寄附をいただきました。地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございます。

(令和4年1月1日から
令和4年5月11日まで)
(敬称略)

志布志地区受付

- ・そお鹿児島農業協同組合 64,160円
- ・曾於市 藤安春子
- ・志布志市老人クラブ連合会 松山支部
- ・中尾高康、八重勉 20,000円
- ・桑鶴電気管理事務所
- ・株式会社 谷口海産 200,000円
- ・コーヒータイム in tomo.cafe



そお鹿児島農業協同組合組合長より、ゴルフ大会チャリティー寄附金



株式会社谷口海産より、みやぎんCSR型私募債を活用した寄附金贈呈

物品寄附

- (令和4年1月1日から
令和4年3月31日まで)
(敬称略)
- 有明地区受付**
- ・吉岡淳一 プルタブ多数
- 松山地区受付**
- ・松山小学校総務委員会 プルタブ多数
 - ・丸山律子 プルタブ多数

ウクライナ人道危機救援金

- (令和4年3月2日から
令和4年4月27日受付分)
(敬称略)
- 志布志地区受付**
- ・市役所本庁募金箱 15,030円
 - ・供養松サロン 10,000円
 - ・(株)志布志新生社印刷 21,000円
 - ・有明町更生保護女性会 25,040円
 - ・プラザ募金箱 24,473円

令和3年長野県市土汚染調査

- (令和3年9月14日から
令和4年3月31日受付分)
(敬称略)
- 松山地区受付**
- ・竹下節子 10,000円

有明地区受付

- ・市役所有明庁舎救援金箱 21,116円
- 松山地区受付**
- ・市役所松山庁舎救援金箱 3,272円

トンガ大洋州噴火津波救援金

- (令和4年1月26日から
令和4年3月31日受付分)
(敬称略)
- 志布志地区受付**
- ・株式会社アトム 代表取締役 柿元俊郎 100,000円
 - ・匿名 8,000円

※お詫びと訂正

ささえあい第89号、香典返し寄附金(有明地区)にて、寄附者名「緒形次盛」様と掲載しましたが、正しくは志布志地区です。ご家族、また関係者の皆様方にご迷惑をお掛けしましたことを、心からお詫び申し上げます。

- ※この救援金の期間は、**令和4年3月31日までです。**
- これまでの合計金額 **108,000円**

- ※この義援金の期間は、**令和4年3月31日までです。**
- これまでの合計金額 **10,000円**